

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区小石川五丁目短期入所生活介護施設等整備費補助金								
根拠規定等	文京区小石川五丁目短期入所生活介護施設等整備費補助要綱								
創設年月	平成	25	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	H27.3
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	2 老人福祉費	1 老人福祉事業費	34 民間高齢者施設整備	1 民間高齢者施設整備	071			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	文京区小石川五丁目短期入所生活介護施設等の整備に要する費用を事業者に対して補助することにより、当該施設の整備を推進し、もって高齢者福祉の向上に資することを目的とする。							
補助事業等の内容	文京区小石川五丁目区有地における短期入所生活介護施設等の整備事業							
補助対象経費の内容	短期入所生活介護施設等の整備に必要な工事費又は工事請負費							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 医療法人社団珠泉会							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 建設費指数により、74,000,000円から86,000,000円まで、段階的に補助基準額が変動する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	補助事業を実施する事業者を公募により選定した。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 検査済証(写し) }							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	短期入所生活介護(ショートステイ)施設の整備を推進するためのものであり、公益性が高い事業である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	区有地を活用した短期入所生活介護(ショートステイ)施設の整備は、実施計画及び高齢者・介護保険事業計画の計画事業として位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	短期入所生活介護(ショートステイ)施設の整備は、高齢者・介護保険事業計画に基づく、地域包括ケアシステムの構築に資する事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	介護基盤の整備に対する支援は、区が役割を担うべきものである。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	公募により事業者を決定しているため、申請の機会は確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助事業を実施する事業者は公募により選定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	建設費に対する補助事業であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	補助事業が円滑に実施され、施設が開設した。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	整備された施設を継続的に区民が利用している。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	整備された施設を継続的に区民が利用している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	契約相手方の選定に当たっては、区が定める契約手続基準に基づいて実施している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助事業者は短期入所生活介護施設の運営を行っている医療法人社団であり、活動内容は補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	補助事業の実績報告時に、内容を確認している。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-		1	
決算(予算)額	-	0	86,000	0
国庫支出金			0	
都支出金			0	
その他			0	
一般財源		0	86,000	0
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付団体名:医療法人社団珠泉会 成果等:文京区小石川五丁目短期入所生活介護施設等が開設した。			

5 課題及び今後の方向性

平成26年度をもって補助事業が完了し、補助目的が達成されたため、本補助制度は廃止とする。